

R元年度第6回高松市・直島町地域生活支援拠点検討会 議事録

- 1 日時 令和元年 11月 27日 (水) 10:00~12:00
- 2 場所 かがわ総合リハビリテーション福祉センター AV会議室
- 3 参加者 もえぎの里・若葉Ⅱ・クローバーハウスこがも・支援センターほっと・支援センターりゅううん・高松市障がい福祉課・高松市基幹センター・支援センターたかまつ
- 4 内容

I. 緊急プラン検証について

- ・緊急時のプランとして、項目を決めて記入するようにしているのは、本人にもとても分かりやすく良いと感じた。ただ、血液型を記載していることに関しては、人権問題として取り扱われたこともあり、慎重に作成する必要があるだろう。
- ・服薬管理が重要な方に関しては、避難時の情報として、プラン等の中に、内服薬の詳細について記載することが必要ではないか。
- ・緊急時を意識したプランがどういうふうに分けられているか、実際のところがよくわかった。今後定期的に検証を行うことで、もっといろいろなことが見えてくると思われるので、継続すべきである。
- ・医ケアが必要な方が利用できる事業所が少ないことに関しては、事業所の収入から見て、看護師配置のための人件費が賄えないことから、事業所増は、厳しい状況である。
- ・プランに具体的なことが書かれていたとしても、それを、常時、本人が持っていないと、実際にどう行動したらよいかかわからないのではないかと。コンパクトに携行できるものを作るべきか。
- ・今回は、緊急時、災害時、家族の問題等いろいろなケースがあったので、今後はカテゴリー分けをして、テーマを決めた上で検討すべきだろう。その後、それを協議するべき場に振り分けて、協議していく必要があるのではないかと。
- ・緊急時プランを実際に見てみて、相談支援専門員がスキルアップしていく研修の機会が必要だろうと感じた。(相談支援部会等で) 今、そういうことが意識され始めた段階だと思うので、今後定期的に研修を積み重ねていき、相談支援事業所全体のスキルの底上げをするべきである。

II. 今後の取り組みについて

別紙「検証からみえてくるもの 考えられる取り組み」を基に協議

- ・緊急時対応プランを、サービス提供事業所や地域の支援者を巻き込んだものにしていくためには、利用している事業所のサビ管や近所の民生委員といった人たちと連携する体制を整えるための研修や周知会等は必要になるだろう。
- ・自立支援協議会自体の在り方、運営の仕方を見直す必要があるのではないかと。(運営主体が委託の相談支援事業所に偏りすぎている)
- ・精神障害者で単身生活の場合、レスパイト的に短期入所を利用することが有効であるケースが相当数いるということから、支給決定してもらいやすい方策を考えるべきではな

いか。

- ・国も、地域生活支援拠点事業を肝いりで行っているため、次の障害福祉計画では、より具体的な方策が盛り込まれていくだろう。
- ・緊急時の対応が起こった後に、検証をすることも有効ではないか。
- ・虐待事案について子女相や権利擁護センター等の専門的な機関と連携する必要があるのではないか。
- ・自立支援プログラムを実施するとして、実際本当に利用者がいるのか疑問である。
- ・強度行動障害のある方の対応については、まだ手立てがよくわからない状況である。